

平成26年第2回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成26年8月20日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成26年8月20日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	閉会	平成26年8月20日	11時25分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 欠員1名	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	6番	重松一徳		7番	後藤信八	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 埋金晴代	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一	教育学習課長		原博文	
	副町長	松田一也				
	教育長	大串和人				
	総務課長	酒井英良				
	財政課長	城本好昭				
	まちづくり推進課長	天本正弘				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- |      |                               |
|------|-------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名                    |
| 日程第2 | 会期の決定                         |
| 日程第3 | 第26号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第2号） |

～午前 9 時30分 開会～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成26年第 2 回基山町議会臨時会を開会します。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、重松一徳議員と後藤信八議員を指名します。

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は本日 1 日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定しました。

#### 日程第 3 第26号議案

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 3. 第26号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日は臨時議会に御出席、本当にありがとうございます。

それでは、平成26年第 2 回臨時会に付議いたします議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回は、基山町図書館建設事業に関する予算案件 1 件を上程いたしております。

それでは、第26号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第 2 号）について説明をいたします。

議案書の 1 ページをお願いいたします。

今回お願いいたしております補正予算につきましては、図書館建設事業に伴うもので、歳入歳出ともに2億6,700万円の追加をお願いし、総額を59億8,717万7,000円とするものでございます。

その内訳は、3ページのとおり8款。土木費5,545万9,000円と10款。教育費2億1,172万7,000円の合計を予備費で調整して端数処理したものでございます。

次に、第2条、継続費でございます。

今回、図書館建設事業について、継続費のお願いをいたしております。

議案書の4ページの第2表で、8款。土木費5,680万円での計上をお願いするものと、10款。教育費3億9,693万5,000円での計上をお願いするもの、総額4億5,373万5,000円でございます。（8ページで訂正）

次に、第3条、地方債の補正でございます。

5ページでございます。図書館建設の財源として地域活性化事業債を新しく2億3,100万円お願いいたしております。

内容につきましては、担当課長より補足説明を申し上げます。

以上です。

#### ○議長（鳥飼勝美君）

提案理由の説明が終わりましたので、これより補足説明を求めます。城本財政課長。

#### ○財政課長（城本好昭君）

それでは、第26号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

先ほどの町長の提案理由の説明にもありましたように、今回の補正予算につきましては、歳入歳出ともに2億6,700万円の追加をお願いいたしまして、総額を59億8,717万7,000円とするものでございます。

議案書の2ページをお願いいたします。

今回の補正予算の歳入につきましては、20款。町債を2億3,100万円増額いたしまして、17款。繰入金のうちの基金繰入金を3,600万円増額し、財源調整を図らせていただいております。

議案書の3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、8款. 土木費に5,545万9,000円、10款. 教育費に2億1,172万7,000円の増額をお願いし、予備費を18万6,000円減額することで財源調整を図らせていただいております。

議案書の1ページに戻っていただきたいと思います。

議案書の1ページと4ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

第2条の継続費でございます。今回、図書館の建設事業につきまして、継続費のお願いをいたしております。

議案書4ページの第2表 継続費の表で、8款. 土木費総額1億1,225万9,000円で、26年度、27年度で年割額をお願いいたしております。

それから、10款. 教育費で総額6億866万2,000円を26年度、27年度それぞれの年割額でお願いをいたしております。

また戻っていただきまして、議案書の1ページ、第3条、地方債の追加でございます。

議案書の5ページをお願いいたします。

今回、地域活性化事業債として2億3,100万円を新しくお願いいたしております。充当率90%でございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

平成26年度基山町一般会計補正予算（第2号）の事項別明細書3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

17款. 繰入金、1項. 基金繰入金、3目. 公共施設整備基金繰入金に3,600万円の増額をお願いし、財源調整を図らせていただいております。

4ページをお願いいたします。

20款1項. 町債、8目1節でございます地域活性化事業債として2億3,100万円を新しくお願いいたしております。図書館建設事業に対するもので、充当率90%でございます。

続きまして、歳出でございます。

事項別明細書の5ページをお願いいたします。

8款. 土木費、3項. 都市計画費、3目. 公園費でございます。15節. 工事請負費に新しく図書館建設に伴う外構工事として、5,545万9,000円をお願いいたしております。

この項目が先ほど説明をさせていただきました議案書4ページの継続費の表の8款. 土木

費の平成26年度の年割額5,545万9,000円の内容となっております。

事項別明細書6ページをお願いいたします。

10款. 教育費、4項. 社会教育費、4目. 歴史民俗資料図書館費でございます。

12節. 役務費、13節. 委託料、15節. 工事請負費に新しく図書館建設事業の経費をお願いいたしております。先ほどと同様に、合計額が議案書4ページの継続費の表の10款の平成26年度の年割額2億1,172万7,000円の内容となっております。

この中で、12節. 役務費に電力会社連携負担金調査費として21万円をお願いいたしておりますが、これは太陽光発電設備を設置する場合に必要な電力会社が行う接続に関する技術検討に対する調査費でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

14款1項1目. 予備費でございます。今回、18万6,000円の減額をお願いし、財源調整を図らせていただいております。

以上で平成26年度一般会計補正予算(第2号)の補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

**○議長(鳥飼勝美君)**

補足説明が終わりましたので、ここで10時まで休憩いたします。

～午前9時41分 休憩～

～午前10時 再開～

**○議長(鳥飼勝美君)**

休憩中の会議を再開します。

ここで、先ほど町長の提案理由の説明について訂正の申し入れがっておりますので、許可します。小森町長。

**○町長(小森純一君)**

まことに申しわけございません。先ほど提案理由の説明を申し上げましたけれども、その中で、継続費のところの説明不足ということがございまして、再度説明させていただきます。

第2条の継続費でございますけれども、8款の土木費総額が1億1,225万9,000円、そして、年割額が平成26年度5,545万9,000円、27年度が5,680万円ということでございます。

それから、10款. 教育費でございますけれども、総額が6億866万2,000円。そして、年割額は26年度が2億1,172万7,000円、27年度が3億9,693万5,000円でございます。訂正をさせ

ていただきます。申しわけございません。

**○議長（鳥飼勝美君）**

それでは、第26号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

議案書の1ページをお開きください。質疑を行います。重松議員。

**○6番（重松一徳君）**

1ページ、それこそ歳入歳出それぞれ2億6,700万円追加し、総額が59億8,717万円になるということで説明を受けております。そもそも、こういう大型の図書館みたいな建設、これを補正するのが本当にいいのかというのは私、ずっと思っています。これはやっぱり当初予算の中できちっと本来は決めて、1年間またはこういうふうに継続費にする場合も含めて予算編成をしたほうがいいのではないのかと。それで、26年度の予算編成の中には、図書館建設については検討するというふうな段階での検討しかなかった部分であります。その後、いろんな経緯があって今日来たというのも、私も十分承知しながら言っているわけですが、本来は、こういうのは当初予算の中できちっと議会としても議論して、していくべきではないかと思えますけれども、この辺、町長の基本的な考え方ですけれども、意見を聞かせてください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

基本的には今、重松議員おっしゃいますように、当初予算ではっきりしたものを打ち出して、そこで審議していただくというのが本当にすっきりした形での提案だろうというふうには私も思っております。しかしながら、いろいろ事務的なものもございまして、それから、住民の意見を聴取するとか、そういうこともいろいろ絡んでおりまして、変遷があったというようなことで、こういう形になったということでございます。

本来はやっぱり、おっしゃるとおりだろうというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

ほかにございませんか。

次行きます。

2ページ、歳入について質疑を受け付けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、3ページの歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。

4ページ、第2表 継続費について質疑を行います。久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ちょっと素朴な疑問を投げかけさせていただきます。

継続費の8款、土木費、都市計画費の事業名が図書館建設事業というふうになっております。これは中央公園整備事業ではないのかなと非常に疑問に感じるわけですがけれども、なぜ事業名がこういうふうになっているのか。本来であれば、これは資料の差しかえも含めたところで、きちんと中央公園整備事業とすべきではないのかというふうに思っていますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

確かに中央公園は都市公園でございますけれども、今回は図書館建設に伴う附帯工事というふうな認識を持っております。そしてまた、これに係ります費用につきましては、地域活性化事業債にも該当いたしますので、この点に関しましては、やはり図書館の建設に伴う外構工事、そういったものであるというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

恐らく、そのあたりのニュアンスが根本的に、ちょっとギャップがあるのかなというふうに考えます。

今の説明だと、図書館建設がなければ中央公園の整備はなかったというふうなニュアンスになると思います。ですから、恐らく当初の説明は教育費の中で一本でやっていくというふうな考えがそのままここまで続いているんじゃないかなと。こうやって款を分けたことによ



って、中央公園は中央公園の整備としてきちんと、そこも事業費として分けるべきではないかと思えますけれども、そういう認識は全くなかったんですか。これ、町長にお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

一応、中央公園の改修整備というのはまた別に行っております。公園のトイレの整備、それから、遊具の整備、それに周辺の公園整備事業ということで、補助もいただいて、それをやっておるということでございます。

そして、今度の上がっております図書館建設の造成・外構というようなこと、これはやっぱり図書館を建築すると。そして、その南からの進入路も必要だというようなこと、それに起因するというようなことで、図書館建設事業というような上げ方をしたということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

最後に確認いたします。

これは財政課長に確認させていただきます。これは資料の差しかえ等はもうない、このまま図書館建設事業という事業名で行くということで確認をさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今回のここに上げております外構工事につきましては、図書館建設事業に伴って必要になってきたものでございまして、地域活性化事業ということで一体となって整備をするということで、今まで県とも協議を進めてまいりましたし、基本設計の中にもパークライブラリーというようなことをうたっております。それと、公園と図書館の相乗効果を上げるような建設事業を行うということでうたっております。そういうことを勘案しまして、図書館建設事業の中で8款の公園の整備についても上げていくということで今回、お願いをいたしているものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

お尋ねいたしますけど、土木費ですね、今の議論のところですけども、26年度と27年度、事業の内容ですね、工事の内容が変わってくるのか。造成は図書館建設の場所を造成するのであって、外構は図書館の外構をする、それから、今の取り付け道路とか駐車場とかいうものは別の工事で行うという日程になっているのか。予定として、26年度の事業と27年度の事業の内容を説明いただきたいと思いますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

外構工事につきましては、資料の2ページをお開きいただきまして、その中に、図書館建設事業工程表の予定というようなことで上げております。

その中で、今回発注を考えておりますのが、外構に伴うものは、解体・一次造成工事、それから、公園外構工事、それから、植栽工事でございます。その中で、年割の中で平成26年度と平成27年度の工程を示しております。平成26年度につきましては、解体と大まかな一次造成ですね、そういったものを行うということと、あと外構、それから植栽。外構につきましては、今考えておりますのは、玉の井側のブロックの改修がメインでございます。それから、植栽工事につきましては、やはり今、かなりの植栽がございますので、今後活用できるものとできないものがございます。それから、記念樹、そういったものがございますので、そういったものの、まずそれを移植するというようなことを26年度にやりまして、また、あとの分につきましては、平面図とかそういったものに記載されておりますように、残りのことは、外構については平成27年度で行うということでございますので、その内容につきましてはかなり詳細に上がってきておりますけれども、大まかな工事の内容は先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

資料で建設工事の図面をいただいておりますけれども、これができ上がった後、その管

理ですね。図書館は教育学習課が行って、駐車場、それから、取りつけ道路、ケヤキ並木広場、このあたりの管理はどこがなさるわけですか。

それから、安全のためにも、やはり車の出入りがあると思うんですけど、その辺の計画も、どこがどういうふうに施工後、管理をしていくのか。その説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

詳細な管理につきましては、まだ教育委員会のほうとは詰めておりませんが、まず考えられますのは、図書館本体につきましては、やはり教育委員会のほうで管理をしていただきたいというふうに思っておりますし、今度は——資料に基づいて説明させていただきますと、6ページの配置図でございます。

今回は、やはり南側の県道からの進入がメインになってまいります。しかし、これをいつまでも24時間オープンにしておきますと、管理上、難しいというようなことで、南側の駐車場が5台ありますけど、そのところにバリカーを設置いたしまして、夜間はこれから先の図書館までは入れないようにするというところでございまして、そういったことに関しましての管理はまちづくり推進課のほうで行いますし、あと、メインであります図書館の東側にあります「読書のおか」といいますか、そういったところは、やはり芝生がメインになると思えますけれども、そういったものの将来の管理はまちづくり推進課のほうで行ってきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

まだその辺のすみ分けというか、区分をきちっと協議されていないということで、今のような継続費のなかなか意味不明、わからないという内容になってくると思いますし、都市公園としてあれが活用できるのかですね。それとも全部図書館の施設となってしまうのか、その辺のところもまだ明確にはなっていないと思うんですよね。ですから、その辺のところを早急に検討していただいて、結論を出していただきますようお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○6番（重松一徳君）

先ほどから町長及び説明を受ける中で、図書館建設の総額というのがわからないんですね。今説明を受けたのは、あくまでも26年度の補正の説明を受けたという形です。そして、継続費の中で、それこそ27年度の部分も出ていると。26年度、27年度の継続費合計で7億2,092万1,000円と。そして、図書館建設に伴っては、25年度でそれぞれ基本設計及び実施設計する部分の予算が4,848万5,000円。そうすると、25年、26年、そして来年27年を合わせたところで、総額が7億6,940万6,000円というふうになると思います。そういう資料もいただいております。

問題は、今言いました7億6,940万円、これが最終的な図書館建設にかかるお金ということで確認していいのか、いや、実はまだほかに附帯工事が何か出てくる可能性がありますよというふうになるのか、ここを1つ確認しておきます。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

図書館建設工事におきまして、現在わかっている範囲で、これは総額というふうにお示ししているつもりでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

現在わかる範囲で上げておりますけれども、査定の段階では、太陽光発電の調査費を21万円今度お願いいたしておりますけれども、その結果、九電から電柱を建ててふやして電線を引いたりするような工事費については受益者負担というふうになっています。つまり町の負担ですので、それがまだ金額はわかりませんが、発生をしてくるかもわかりません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

工事費の関係で、図書館の本体工事と外構工事、特に外構工事については3つに分割発注

するという考えで、合計といいますか、4つに分けるといふふうにして発注したいという考えのようではございますけれども、それぞれの入札に当たっての方式、一般競争入札なのか指名なのか条件つきなのか、いろいろあるわけではございますけれども、それについて、どういふふうにするのか。9月から入札が始まるわけですから、お答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

入札までのスケジュールを申し上げますと、今回、補正を承認いただきまして、入札まで準備がある程度期間がかかりますので、10月下旬ぐらいに入札を行いまして、11月上旬、少なくとも11月のうちには、また仮契約の承認のお願いの臨時議会をお願いすることになるかと思っております。

以上です。（「方法。どういふ方法ですか」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

まだはっきり決定はしておりませんが、県のほうでもローカル発注とかいふ考え方をしておりますので、そういうことも視野に入れながら、公正な方法で入札を行いたいといふふうにご検討しております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次行きます。牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

資料の3ページのほうで、建設費比較ということで基本設計と実施設計のものが出ていますが、ここで工事種目のところの20でユニット及びその他工事というの上昇率荷重平均がほかと比べてもちょっと高いんですが、その他工事というのはどういふものを指すのかということをお聞きしたいのと、それから、今回、これだけの予算でアップしておりますけれども、例えば、これから入札かけて、このデザインで進んでいくんでしょうけど、そういう工事費を抑えるために、例えば、コンクリート打ちっ放しとか、何かいろんな形で省けるものはないかって見直したときに、ここでちょっと見て、例えば、内装であるとか塗

装であるとか、いろんなところで省いたとしても、そんなに大きな金額は省けないのかなというふうには金額を見て思うんですけど、そういう金額は思った以上に上昇するからということで、耐震構造の面もありますからデザインはそのままですとしても、中のほうで、ここはじゃ、省こうかというようなことでの変更というか、そういうのはいつごろされるのか。もう入札で決まったら、その業者に全部お任せなのか。その辺、詳しくわからないので、先ほどのその他工事の内容と、その点と2点、お尋ねをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

実施設計が8月10日に完了いたしておりますので、大まかなところの変更はないというふうに思っております。ただ、やはり実際上の段階で、色決めしたりデザインの意匠の打ち合わせをしたりする中で、軽微な変更というのは出てくるかと思えますけれども、大まかな材質等につきましたの変更はないというふうに考えております。もしそういうことがどうしても必要ということになれば、変更の契約あたりが出てくるかもしれませんが、そういうふうにならないようにはしたいというふうに思っております。

それから、20番のユニット及びその他工事につきましては、一応1から19まで大まかな部分を拾い上げておりますけれども、それに含まれない多くの部分について、業者のほうで取りまとめてこの分をしておりますので、詳細については承知いたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

太陽光発電の設置関係についてですが、よければ資料の9、10、11、12ページ、内容と費用対効果を含めたところで説明をお願いしたいと思います。

要は、7月7日の全員協議会に1,800万円上がってきたわけですが、それから今回の8月20日分ですね、これについては、内容が全量売電方式ということで、資料の9、10、11、12ページの説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

太陽光の説明をさせていただきます。

ポイントは、まず発電設備というところ、発電能力が50キロワット未満ということで設定しようと思っておるところが一つのポイントでございます。これだと高圧にならないということで、高圧になるといろいろな規制が入ってきますし、経産省への申請も非常に大変なものになるという、そういうことでございます。

それから、全量売電方式ということで、32円という単価が今ありますので、このうちにと、そういうことを考えておるところでございます。

あとは、今後九州電力との協議が入ってきますので、それをスムーズに乗り切りたいというふうに思っているところでございます。

10ページが、じゃ、実際に屋根にどういう形で乗っけるかという感じの資料で、こういう方向で、これはある会社からの提案書のものをつけておりますけれども、こういう形の向きで乗っけていくことによって49キロワットというのを確保できるという、そういうことを考えております。

それから11ページは、なるべく太陽光のコストを下げるために、屋根に太陽光を取りつけられるような状態まで本体工事のほうでやっていただいて、その上に太陽光を乗っけて金具でとめるという、そういう方式をやろうという、そういうことを示しているのが11ページでございます。そういう意味では、管体の基礎工事まで本体工事のほうでやっていただくという、そういうことで今、調整を進めているところでございます。

最後のシミュレーションでございますが、32円で計算しますと、皮算用になりますけれども、年間170万円ぐらいの収入があるということで、なるべくもっと1,800万円から落としたいというふうには思っておりますが、1,800万円かかったとして、約10年強ぐらいの年で大体ペイすると。残りはプラスになってもうかっていくという、20年間で想定すると1,000万円以上の収入になるというのが皮算用ではございます。ただ、メンテの費用であったり部品交換であったりいろいろなことも当然考えられますので、そう思う通りにはならないとは思っておりますが、少なくとも赤字が出るような形にはならないのではないかというふうに思っております。

それから、せっかくの機会なので少し方式について、今後公募も、これは本当の意味での公募で、一番いいものを提案してもらおうという形をとりたいと思っておりますが、その際に、今言ったような皮算用的なものがうまくいかないケースも十分にありますので、公募の中で、

例えば、屋根貸し的な提案みたいなものも公募で提案の中に入れて、それも一つの選択肢にするような公募もこれから考えていくべきではないかなということ考えております。

そうなりますと、仮に屋根貸しですと、町のコストは一切なくなりますので。ただし、利益幅は下がりますので、例えば、年間10万円とか15万円とか、そういうものが屋根貸し費用として利益として発生するというので。ただ、マイナスのコストが発生しませんので、10万円ですと20年で200万円なので、確実な200万円と先ほどの千数百万円の皮算用、どちらがどうかという、そういう議論もこれからやっていかなきゃいけないと思いますので、いい意味で公募、広い意味の公募をとって、いろいろな企業から前向きな提案をいただいて、その中でまた決めさせていただくような、そういう形を今後、とっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

林議員。

**○11番（林 博文君）**

ちょっと今の副町長の説明ではおかしゅうはなかですか。というのが、これは設置するところで予算案に上げて、1,800万円の予算案を皆さんに諮っておられる。確かに屋根貸し、皮算用で170万4,800円、1,800万円に対する費用対効果が売電を1キロワット当たり32円ずつ、それを設置すれば九電が買い上げるというようなことですが、あくまでもここの全員協議会の中から臨時議会に上げる7億6,900万円というのは、太陽光を設置するところで進められる考えでこの予算等も諮られておると思いますが、屋根貸しの問題は取り消してもらわんとおかしくなりやせんですか。その点、どんなですか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田副町長。

**○副町長（松田一也君）**

まず、設置することは間違いなく設置するので、主体が町主体になるのか、場合によっては企業主体の提案みたいなものも、提案によっては、いい提案があれば、また今後検討する、そういう余地を残したいというふうに思っているところでございます。

太陽光を設置するのは間違いございません。ただ、そのときの主体が町が前面に出るのか、もしくは町と民間企業が連携して民活をするような、そういう選択肢も残せないかなと。も



ちろんそう決めたわけではございません。結果としては町が主体のほうがはるかにいい条件になるという結果も十分に考えられますので、そのあたりのところを今後、少し検討していきたいなという、そういうところを思っているところがございます。太陽光の設置につきましては全くぶれているところはないので、そこを御理解いただければなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

太陽光はよその市町村も、やはり相当あちこち吉野ヶ里とか、あるいは上峰等もたくさんつけてある。費用対効果についても、回収率が大体10年ぐらいで取り戻せるというような形で、よく新聞紙上なんかでも太陽光についてはPRがなされておるところですが、確かに設置については、私はいいことだというふうに思うわけですが、年間節約料金というような形で、ここに174万8,384円上げておられますが、これはあくまでも九電に全量売電方式の予定金額だと思いますが、図書館の中の電気料を個人の家庭につけておるように、昼間は自分の電気料に使用して余剰分を九電に売るといような形のやり方じゃないと思いますが、これ、その点について説明をお願いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

林議員のおっしゃるとおり、小学校で採用しているのが余剰電力方式でございますけれども、今回、図書館につきましては、全量九州電力に買い取っていただくと。逆に、九州電力の電気は使って、その分は電気料としてまた別に発生するという、そういうことを考えております。

ここの節約料金というのは、まさに九州電力に売れる料金という、そういう形になります。

○議長（鳥飼勝美君）

今質問、多岐にわたっております。第2表の継続費についての、これに対しましての質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

終わります。

それでは、次、議案書の5ページ、第3表 地方債補正について質疑を受けます。後藤議員。

○7番（後藤信八君）

地方債を今年度分で2億3,100万円発行するということでありまして、トータルでお伺いしますが、今回、最終的にいろんな事業の内容が変更になって、25年度分も入れて7億6,900万円、26年、27年分だけでいうと7億2,000万円になるんですかね、大きく変更になりました。

私たちは、7月7日の全協で財源比較、補助金を使わずに地域活性化事業を使うという説明を受けた際の金額から総事業費が約1億円近く上がって、それから、きょうの資料では、発行する起債も6,000万円ふえるという提案でありますので、基本的に7月7日に私たちはそのことで補助金を使わずに起債という方法があるんだなということを理解したわけですので、最終的に、この費用でそれぞれの対象事業費、それから、補助金額、起債額、いわゆるこの間の財源比較表で示していただいた内容が今回の最終的な数字でどう変わるのかと、そこを示していただきたいんですけどね。その辺はどうなんですか。特に起債の対象事業、それから、最終的な町負担の差、この辺、試算はされておるとおもいますが、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

前回の全員協議会で報告をさせていただいた分と、今回お願いしております財源の比較をいたしますと、今回は補助と起債については2,900万円の差があるということでお話をしておりましたけれども、今回お願いしておりますものにつきましては、その差が4,200万円ほどになってまいります。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そうすると、対象事業がふえた分、さらにほぼ全額起債に持っていったほうが、何十年か

知りませんが、トータルでは実質的な町負担の差は少なくなるということですね。町負担の差がふえるということは、実際に負担が少ないということですね。要は補助事業をしたときと起債事業をしたときの差が7月7日の資料では2,900万円ありますから、こっちのほうがメリットがありますと。それが4,200万円に拡大するということですね。よくなるということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員おっしゃいますとおり、補助で行った場合と起債で行った場合については、メリット額というか、町負担額の差が広がるということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

今回、こういう形で1億円近くも対象事業が変わっておるので、少なくとも物すごく判断材料になっておる大事なデータについて、もう一回きちんと計算見直したやつを我々に提供いただけませんか。

それが1点と、もう1点、2億3,100万円の今回、5億7,300万円総額で起債をするということで、これは何年の償還で起債するんですか。それから、それに伴う金利、償還総額ですか、私はこの間の財源比較の中で、金利のことを本当に将来考えたときに、4,200万円の差が、例えば現在の基金の利息と1%近い金利を何十年借りるということを考えてときのリスクを考えると、本当にどっちが得かなんていう疑問がまだ残っておるんですけど、その辺はどうなんですか。何年で何%で借りますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

30年で利息については0.6%でございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

今、後藤議員の質問との関連ですけれども、起債の充当率が90%ということで、先ほど説明あったように、補助金から起債にかけた場合は約4,200万円、町としてお金が少なくて済むと、いわゆるメリットがあるということでしたが、それで、参考までにお聞きしたいのは、今回の2億3,100万円の起債の対象事業費ですね、これは幾らになりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

対象事業費は2億5,668万5,000円でございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それで、資料の1ページ目なんですけど、ここに図書館の建設事業費内訳が載っております。先ほど言われたように、今回の図書館建設にかかわる事業費は約7億7,000万円ということで示されておるわけですが、その事業費の内訳として起債する分については、5億7,300万円を起債するというところでございますが、そうすると、この事業費の中で全てが起債対象事業ではないというふうにも思うわけですけれども、例えば、太陽光発電なんかは起債の対象ではないのかなというような感じもするわけですが、具体的にどれとどれとどれは起債対象ではないと、認められなかったということになるのか、その辺を参考までに説明してください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

起債の対象にならないものにつきましては、先ほど申しあげました電力会社の負担金とか、太陽光発電に関する負担金とか、20万円以下の備品とか、図書を購入費とか、上水道加入負担金とかは対象にはなりません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

済みません、ちょっと私、地域活性化事業債というのをよく理解していませんけれども、これ、全て今回、町費で行われると思いますけれども、これは会計検査の対象となるのか。なる場合、どの程度の国の会計検査が対象になるのかどうかだけお聞かせください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

城本財政課長。

**○財政課長（城本好昭君）**

この事業につきましては、交付税の基準財政需用額に算入するという事業でございますので、交付税検査の折に国の検査が入れば、その部分の指数とかの検査はございます。

以上です。

**○議長（鳥飼勝美君）**

次へ行きます。

事項別明細書をお開きください。

事項別明細書3ページ、歳入、1項、基金繰入金、3目、公共施設整備基金繰入金について質疑を行います。重松議員。

**○6番（重松一徳君）**

今回、公共施設整備基金のほうから3,600万円繰り入れるということでされております。今回の場合は図書館建設の総額が幾らかかるのかというのが前提で、それに向けて歳入をどうするのかというふうなやり方で全てされておりますので、本当は歳出のほうを先にしたほうがわかりやすいんだろうけれども、歳入のほうからですのでしますけれども、公共施設整備基金が今現在、残高約11億円近くあるんだろうというふうに思います。今回は、26年度は3,600万円ですけれども、総額がそれこそ27年度まで入れれば7億2,000万円かかると。じゃ、来年度は幾ら公共施設整備基金からまず繰り入れるのかという部分。そして、最終的にこれ、残高は幾らになるのかという部分を説明お願いいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

城本財政課長。

**○財政課長（城本好昭君）**

図書館建設事業全体では1億四、五千万円の公共施設整備基金からの繰り入れを考えてお

ります。公共施設整備基金の残高につきましては3,600万円お願いをしておりますけれども、それを勘案しますと、26年度末が7億5,000万円の残額になっております。

例年ですと、3月に専決をお願いして、その時期に2億円とか3億円とか補正をできますので、現在、現在高が7億5,000万円ですけれども、それを10億円まで回復できればというふうには考えております。

以上です。

**○議長（鳥飼勝美君）**

重松議員。

**○6番（重松一徳君）**

26年度当初予算で約3億8,000万円ぐらい繰り入れておるということで、あわせて補正入れたところで4億1,900万円になるという部分で、3月末の残高が約10億4,200万円ぐらい調べてあったと思いますね。そして、1月の定例会で1億3,200万円財政調整基金のほうに入れて、基本的には11億7,400万円ぐらいあったと思うんですね。そのうち今、補正も入れたところで4億1,000万円引くということで、残りが7億円という形になるという形ですね。そうすると、また来年度が当然、繰り入れた部分でまた戻しもあるだろうというふうに思いますけれども、1億4,000万円ということは、来年度また1億1,000万円ぐらいは公共施設整備基金を使うということになるだろうというふうに思いますけれども、最終的には図書館建設に伴って、例えば、ほかの財政調整基金あたりの活用とか、何かそういうのはないんですか。もう財源措置については、地域活性化の事業債と一般財源については、全て公共施設整備基金、この二本立てで賄うという形になるのか、この辺、確認をお願いいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

城本財政課長。

**○財政課長（城本好昭君）**

現在のところ考えておりますのは、基金につきましては公共施設整備基金からの繰り入れを考えております。

以上です。

**○議長（鳥飼勝美君）**

次行きます。

4 ページ町債、地域活性化事業債。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。

5 ページ歳出に移ります。

8 款. 土木費、都市計画費、公園費。重松議員。

○6 番（重松一徳君）

公園費の中で、図書館建設に伴う外構工事がされました。これは当初、それこそ駐車場の確保または駐車場を確保するための進入路含めていろんな意見が出る中で、今回、こういうふうに設計変更がされて、金額的にも膨れ上がったという形になるだろうと思います。でも、こういうふうに計画変更する土台がそれこそワークショップなり、または図書館等建設検討委員会の意見等もあったろうというふうに思いますけれども、当初の計画と、こういうふうに新しく今度、計画変更するようになった理由も含めて、どういう町民の意見を取り入れて、今回こういうふうになったのかというところで、わかる部分でいいですけれども、説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

本来ならば8 款でございますので、私が答弁すべきところでございますけれども、議員の御指摘でありましたワークショップ、それから、図書館建設検討委員会、それには教育委員会のほうも出席をいたしておりますので、よろしければ教育学習課長のほうからお願いをしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

都市計画費は教育学習課長が答弁すると。（「はい」と呼ぶ者あり）原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

8 款でございますけれども、この設計に関しまして、公募型プロポーザル、また、ワークショップ検討委員会を所管しております教育学習課のほうで答弁させていただきたいと思っております。

当初、プロポーザルで設計業者を選びますときに、計画ということではなくて、業者の提案を受け入れる前提といたしまして、北側からの進入路、公園の北半分を使って図書館をす

るというような当初の考えがございましたものですから、そのようなことで、まずは駐車場なり図書館本体を公園の北側に寄せて、出入り口としては必要最小限の工事で済むようにとというようなことで、北側からの進入路の提案を募集いたしました。

その後、やはり通学路でございますし、南側の県道のほうが工事車両の搬入にいい、それから、通学時間帯に北側の町道に入るよりも南側から入ったほうが安全上いいというような御意見をたくさんいただきましたものですから、町のほうでそういう計画をつくっていった次第でございます。当初から北側だけの計画だというふうに決めたわけではございません。皆さんの意見を聞きながら、町といたしまして計画を練っていったということでございます。

以上です。

**○議長（鳥飼勝美君）**

ほかにございませんか。

次行きます。久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

何点かお尋ねいたします。

まず、この公園の工事請負費に関して、国庫返納金があるのかないのか。また、あるとすれば、その金額が含まれているのか。それと、含まれているのであれば、その金額をお示してください。

それと、公園南側県道入り口、先ほどワークショップ等で意見が上がってそこをつくるということでしたけれども、これに対して、公安または警察との許認可の状況についてお尋ねいたします。

それと、3点目が、先ほど車どめをするというふうな声も聞きましたけれども、私は公園機能として、当然これ、防災拠点としても考えていかなければいけないと思っています。その中で、本当に車どめをすることがいいのかどうか。また、防災拠点としての考え方についてお尋ねいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

天本まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（天本正弘君）**

3点ございましたけれども、まず初めに、これに伴う今、中央公園の施設に伴う国庫返納金があるかということでございます。



これにつきましては、パーゴラ、それから、あずまや、そういったものがございます。それで、それに伴う調査を支援機構のほうに当初、26年度で組んでおりましたので、それは今、随時調査をやっております。その中で、今後は議員おっしゃいますような返納金が発生するのか、それは県の公園のほうと、それから九州整備局、そういったところの打ち合わせが必要になってまいりますので、それは順次、進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、南側入り口につきましては、これにつきましては県道でございますので、従来の入り口と、また、西側のアパート側のところに車の入り口がありますので、そういったところの交通安全、そういったものが懸念をされましたけれども、県道のほうと打ち合わせをいたしております。

それから、警察のほうに関しましては、県道との打ち合わせで許可が出ればよいというようなことございましたので、それに関しましても、土木事務所と打ち合わせをいたしまして、その許可をいただいておりますので、道路法第24条に基づきまして、町が出入り口を整備するというふうになろうかと思っております。

それから、防災公園の位置づけということで、今度新しくつくりました入り口のところからの出入り口のところの、先ほど申し上げましたバリカー、車どめ、そういったものの設置についてでございますけれども、当然、図書館の前に駐車場をつくるわけでございますけれども、図書館の利用者のみならず、やはり公園の利用者、そういった方も当然利用されて結構なんですけれども、夜間に関しまして、やはり40台ほどのところをオープンスペースにしておきますと、夜間の駐車場が無断駐車といえますか、そういったものがふえるのではなからうかというふうに思っておりますので、やはり入り口のところの5台分につきましては常時開放をしておきますけれども、夜間につきましては、やはりそのところで車どめをすることが、管理上、車どめは必要ではなからうかというふうなところを考えております。

現在のところはそういった計画になっておるといところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

国庫返納金については、今、調査中ということでございますので、今後、返納が必要であれば、それがまた何らかの予算化をされるということでもいいのかどうか、それを1つ確認します。

それとまた、公園南側の県道入り口の件ですけれども、今の答弁も非常に曖昧というか、警察は県道との協議でいいと言う。県の許可をもう得て今回の予算に上げているのかどうか。この2点だけ確認させてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

先ほど申しあげました国庫返納金の予算化につきましては、当然返納金が発生すれば予算の計上、早ければ12月、そういったところで予算を上程しなければならない場合が発生するかもしれません。しかし、先ほど申しあげましたように、かなり年数がたっておりますので、そういったところの打ち合わせは十分にしながら、やはり返納金については最終的には整備局の判断でありますので、そのときは詳細の説明をやって、なるべく返納金が発生しないというようなことは考えて進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、順序的には、先ほど久保山議員おっしゃいましたように、その順序で、まずは鳥栖警察署と協議をいたして、その中で、それから県土木事務所と協議をいたしておりますので、当然許可が出ておりますので、そこに基づいての設計書をつくっておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。

6 ページ、教育費、社会教育費、4 目、歴史民俗資料館費全般、12、13、15 節について。  
河野議員。

○5 番（河野保久君）

基本的なところなんです、太陽光発電の話の1,800万円なんですけれども、当初、太陽光発電に対しては、町側は設置するのかどうか非常に曖昧なところがあって、当初は1,800万円というのが具体的に出ていなかった。具体的に今回、太陽光発電を1,800万円、ある意味、試作で太陽光発電設備をつけますよという決定をされた、その大きな理由が知りたいんですが、そのところはどのようなふうにお考えなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

当初の業者からの見積もりですと、1,800万円の金額の2倍以上の見積もりをもとに議論がされておりましたので、これは20年たってもとても回収できないということで、これは無理だろうという検討がされておりました。

私のほうでまた詳細にいろいろな業者の見積もりをとりつつ、1,800万円以内ぐらいでおさまりそうだという、そういう見通しが立ちましたので、今度また公募によって少しでも下げたり、いろいろなバージョンも含めて、いい提案をしてもらおうようにしたいと思いますけど、予算的には1,800万円でおさまるめどが立ちましたので、1,800万円であれば、先ほど御説明したような計算で、町にとっても決してマイナスにならないのではないかとということと、加えて、新エネルギーの啓発の意味において太陽光も大事じゃないかということで、今回正式に上げさせていただいたと、そういうことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それでは、図書館だけにかかわらず、国としてやっぱり新エネルギーをどんどん町としても取り入れていってほしいということであるなら、今後もしろんな各施設の更新とか考えられるんですけども、そういうところでも十分、太陽光発電の問題というのは取り上げていく価値があるという判断をなさっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

一般的にはそう考えられますけど、一方で、今の全量買い取り制度というのは、ある特定機関のげたを履かせていただいているという、そういう感じになりますので、条件が悪くなっています。一応今年度末である一定の線が引かれるという、そういうことも今、言われておりますので、そういう意味では、同じ条件のもとで同じ計算ではやっていけないというふうに思っておりますので、そこはいろいろな方式を考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

それから、太陽光に限らず、新エネルギーとか環境問題には当然、地域として取り組まなければいけない部分が多々あると思いますので、いろいろな分野の検討もやっていけたらいいなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

先ほど控室のほうで、設計整備関係、監理についての天本課長の説明もあったわけですが、7月7日が1,880万円から米印5のきょうの金額の6,974万4,000円、金額的には5,000万円から5,094万4,000円差額があって、要は、この監理委託料関係の工事の整理、監理、それから、支援委託料770万円と81万7,000円が上がっておるわけですが、この内容については、役場の職員が監督できない積算業務、あるいはアドバイスとか、そういうのは、この金額がやっばり7億円からかかる金額の中で、建築費とか土木費、その中の積算業務なんかは職員でされないというのは当初からわかってあって、この委託料というのは当初から上げておかなければならなかったんじゃないかと思いますが、金額の6,974万4,000円のところ、もう一回米印の5番を詳細について説明をお願いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

設計監理のほうで1,880万円というふうなことを7月7日の全協のほうでお示ししておりましたけれども、全体の設計監理を含めて説明しなさいというようなことのでございましたので、平成25年度に契約をいたしました基本設計と実施設計をやはり含めたところで計上すべきだろうということで——基本設計と設計支援委託料ですね、設計支援委託料が707万4,000円、それから、基本設計、実施設計が4,141万1,000円ということでしたので、その分の既に契約された部分を合算してお示ししていたところでございます。

それから、今回、245万9,000円につきましては、まちづくり推進課長が先ほど説明いたしましたけれども、一級建築士みたいな方が鳥栖市にはおられると聞いておりますけれども、基山町にございませんで、そういった管理能力のある職員がないというようなことで、全体的な施工管理をお願いしたいということで、今回、追加して計上しているところでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

結局、今説明がありました245万9,000円ですか、この方を新たに支援委託料として上げられて、職員の業務が大変だということと、一級建築士がいないということで委託料を上げられておるわけですが、これについては、当初からこれぐらいの金額で基準が幾ら以上はこういうのを委託に出したりするというのはわかっておったんじゃないかと思いますが、その点どんなですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

これにつきましては、先ほど御説明申し上げましたけれども、今度は、発注後に関しましては、相当な業務の内容の中で現場監督をしていかなければならないというようになっております。その中で、やはり今のまちづくり推進課の職員の業務量を考えたときに、図書館建設に伴う工程会議、それから、現場でのいろいろな業者等に対応できる専門的な知識を持つ職員がおりませんので、やはり、それに関しましては外部からのそういった支援が必要というふうなことで、当初は職員を充てるようにいたしておりましたけれども、業務の繁忙といいますか、そういったものが考えられますので、今回、245万9,000円をお願いいたしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

そういうことであれば、現場監督の委託というような形になるかと思いますが、この金額ぐらいの基準というのはないわけですか。例えば、幾ら以上は一級建築士が現場の監督の委託をして仕事をしてもらおうとか、委託料関係を上げなきゃいかんとか、そういうのはないわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（天本正弘君）**

金額に關しましてのそういった詳細なことは調べておりませんが、じゃ、県内でそういったことで實際的に支援機構が支援している分があるかということ調査いたしておりますけれども、調査した件数によりますと、平成24年度が県内において29件、それから、25年度が25件、26年度が現在で12件のそういった支援をやっておりますので、やはり各自治体とも、詳しいそういった建築物、そういったものに関しましては、ある程度の外部の支援といえますか、そういったものをお願いしておるといふふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石議員。

**○12番（松石信男君）**

済みません、太陽光発電の設置についてお伺いいたします。

財源の問題ですけれども、起債の対象にもならないということなんですけれども、補助金の対象にもならないようですが、基山小学校改築の際の太陽光発電、あれはたしか補助金が来ているのかなというふうに思うわけですけれども、今回も当然、補助金が何かないやろうかということで検討されたと思いますが、その辺について説明ください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田副町長。

**○副町長（松田一也君）**

先ほど触れましたけど、全量買い取り制度というのがすごく特例でげたを履かせている制度でございまして、それを使う以上は補助金の適用はないというのがまず基本になっております。

ちなみに、小学校は余剰電力の制度でございまして、補助金が多分、使われたんではないかと思っておりますけれども、そういう全量買い取りは全て補助金はどこもございませぬので、そういうことで御理解いただければと思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石議員。

**○12番（松石信男君）**

ですと、基山小学校には余剰電力の買い取りであれば補助金が来るといふことなんですか。その辺での比較、試算はされたわけですね。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

はい、それもきちんとやりました。やっぱり補助金と余剰では全然対抗できない、やっぱり全量買い取りがいかにかに特例でげたを履かせているかという、そういうことで、そこは全量買い取りという、そういう判断をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほか。木村議員。

○4番（木村照夫君）

分割発注の件なんですけど、外構工事は3分割されたんだと。そしたら、建築本体ですね、これはできないかという問題ですね。それで、建築一式、電気設備、空調設備、給排水設備、太陽光は別発注でしょうが、そこの辺は検討されたのか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

議員おっしゃいますように、本体におきましても、分割発注といたしますか、それは各自治体の判断というふうになっております。県のほうでは、かなり詳細に分割発注をされておりますけれども、やはり分割発注を多くすればするほどコストが上がってまいりますので、今回におきましては、本体、それから、電気設備、それから、機械設備は一括して本体工事の中で発注すべきだろうという判断をいたしたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

分割発注は検討したんだということですね。

それと、太陽光発電ですね、正式には太陽蓄電池発電となっておりますけれども、確かに今、南東の屋根238ワットの208枚ですかね、59.5キロワットで、この片面の屋根、また、裏側にも北の屋根がございますね。ここにもパネルをつければ、確かに49.5キロワット、50キロワット以上は高压受電設備が必要ですからコストも上がるかと思っておりますけど、そこは検討されたんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

コストの面と規制の面、それから、そもそもの申請の段階での難しさの面、それから、九電との関係の面、全ての面において、50キロワットを超えると非常に難易度が増すということで、いわゆる施設は四十九、何ぼで実質五十数キロワットができるぐらいのが一番理想形ではないかという、そういうシミュレーションを今、行って、その結果がきょうの提示でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほか。木村議員。

○4番（木村照夫君）

先ほど屋根貸しの件、確かにいいアイデアと思っております。というのは、今、東南の一番日照時間、効率のいいところを役場が使って、逆に北と西のほう、あそこも屋根貸しをさせて、ほかの企業を使いたい、そういう方策も必要じゃないかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

図書館の屋根貸しの話と、また、ほかの施設の屋根貸しの話は別だという前提に立てば、図書館の屋根貸しというのは、屋根貸しという言葉の使い方がまずかったと思いますが、企業提案の中で、いわゆる安く施工していただく提案とあわせて、逆に、その企業自体がみずから太陽光を主宰するみたいな、提案の中にそういう提案を入れてもいいよというような公募の仕方もあるんじゃないかというふうな、そういうことを先ほど言った話でござい

ます。

それから、それ以外の屋根貸しにつきましては、結局20年間屋根をいじらないことが前提になりますので、そういう施設が基山町にあるのかということと、先ほど言いましたように、3月までに話を決めてしまわなければ条件が悪くなりますので、その時間との関係とかを検討していかなければいけないと思っておりますので、必ずしも難易度が低いとは思っていないところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）



ほかにございませんか。久保山議員。

○2番（久保山義明君）

図書館建築工事ですけれども、今回、恐らく皆さんお気づきだと思います。あえて「等」の文字を外されております。これについては、3回の質疑では恐らく議論を深められないと思いますので、一般質問でできたらなというふうに考えておりますけれども、この「等」が外れたことによって、新たに——新たにといえますか、今後、改廃予定の条例、要綱、これについてお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

図書館建設、平成28年4月の施工を指しておりますけれども、条例の改廃につきましては、平成27年の12月議会を目途に整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

もう大まかで構いません。どれぐらいあるものか教えてもらっていいですか。本数が、例えば、設置条例とか要綱等を含めたところで、改廃をしなければいけないというふうに、恐らく頭の中ではわかっていらっしゃると思うんですけれども、大まかに何本ぐらいあるのか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

現在のところ、こういった設計のほうで将来どういった形で図書館並びに歴史民俗資料館を変えていったほうがいいのかというのは、まだ教育委員会の中でも議論はしていただいておりますので、今後、十分慎重に検討していきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

恐らく、この「等」という文字をのけられたのには、結構さまざまな判断があったと思います。その中で、恐らく「等」をのけたことによって、いろんなところにいろんな形で支障

が出てくるんじゃないかなと。例えば、建築そのものは建設基本構想によって提案もされているわけですね、プロポーザルされているわけです。これは基山町立図書館・資料館の建設基本構想です。つまり、この根本から変わっていくわけです。そのことについて、町長、どのようにお考えか、最後にお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

図書館と資料館の関係でございましょうけれども、まず、現在の建物というか施設は、基山町立歴史民俗資料・図書館というような名前になっておると思います。今度新しく図書館を建てるに当たりまして、本来ならば同じところに歴史民俗といいますか、資料館を併設したいという思いでございましたけれども、やっぱりスペースの関係、なかなかそうはいかないということでございます。

それで、いろいろと提案もございました。地下をどうか資料館みたいな形に、収蔵庫みたいな形にできないかというような、そういうこともあって検討もいたしましたけれども、なかなかそうもいかないというようなことで、現在のところ諦めております。

それで、苦肉の策といいますか、全然展示場所もないということではいかがかと。資料館的なものがないのはいかがかというようなことで、一部皆さんの目に触れるような、そういう場所に基山にある資料を展示すると。それも、いろんなものをその都度工夫して変えて展示していこうというようなことと、若干のそういうものを置く場所、これもやっぱり必要だろうというような、その程度でございます。

したがいまして、なかなか基山の歴史民俗資料館なんだぞというようなことはうたうわけにはいかないだろうというようなことで、結局、「等」という文字を削除したというようなことでございます。したがいまして、さあこれから、それじゃ、歴史資料館をどうするのかということは、これからの課題だろうというふうに思っております。これからやっぱり、また次に向けて考えていかなきゃいかんというような思いでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

次行きます。重松議員。

○6番（重松一徳君）

図書館建設工事、今回、太陽光と合わせて2億300万円26年度は出されておりますけれども、27年度まで入れれば、図書館建設と太陽光で約5億750万円になりますね。それで、当初、説明では本体工事では約4億6,000万円というふうに言われていましたけれども、説明を受けましたけれども、コストが上昇していると。これを6%見られたというふうに言われています。私たちは専門じゃありませんから、6%のコスト高が本当にこの上げ幅でいいのかというのはわかりません。ただ、間違いなく消費税が3%上がったと。そして、来年10月にはまた2%上がるというのが予定されていると。そういうのも勘案していけば、この6%で本当にいいのかなという気がします。この辺で、消費税の関係も含めてですけれども、コストが6%上昇と見積もった根拠、これを簡単でいいですけれども、説明をお願いいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田副町長。

**○副町長（松田一也君）**

補正予算の資料編の3ページをお開きいただきたいと思います。

3ページと4ページがございまして、まず、刊行物コストの表に載っているものについて抜き出すと、ここに――ごめんなさい、3ページが全てのものでございます。そして、4ページをごらんいただくと、4ページの上のものが刊行物に基づく上昇コストを算出したものでございます。それから、下の見積もりと書いてあるのが、刊行物、いわゆる本でチェックができないものを見積もりでやったものでございます。先ほど御質問があったユニット工事もここに入っておりますので、書架がその中心であるというのがここでわかっていただけると思います。これらを全部統合して、3ページの表ができ上がっております。

そして、3ページの表で右から2番目の建設コスト上昇率をそれぞれのものごとに今、算出した数字を入れて、それから、工事費の金額の割合を掛けていって、それを合計したものの平均が6%という、そういう計算を立てているところでございます。

以上です。（「消費税は」と呼ぶ者あり）

消費税は多分、最初の上がるというのがもう決まっていたんだと思いますので、最初の上から入っていると思います。これはだから、建設コストについてののみですね。

**○議長（鳥飼勝美君）**

ほかにございませんか。後藤議員。

○7番（後藤信八君）

もう太陽光について何度も出ておるのであれですが、先ほどからの副町長の説明をずっとお伺いしますと、起債の対象でもないし補助金の対象でもないこの事業について、図書館工事に含めるメリットというんですか、何があるんですか。私は余剰電力買い取りシステムだったら本当の図書館の設備になると思うんですけど、全量売電システムということになれば、これは逆に言ったら太陽光発電事業、エネルギー政策事業として別建てにして、わざわざ総額が膨れ上がっておる図書館事業の中に含めんでも、全然別建てにしてエネルギー政策として太陽光発電事業を図書館にどうするか、あるいは次の中学校の大規模改修のときどうするかとかいう、トータルで考えたほうが、もっと図書館事業のいろんなスケジュールに縛られずにフリーハンドでできるんじゃないですか。何か、何で図書館の中の設備、わざわざ図書館工事の建設事業の中に含める理由がもうひとつわからないというか。

説明書の中には、架台工事を本体工事に含めると。恐らくその1点だけだと思うんですけどもね。ただ、この事業の性格としては切り離れたほうが、例えば、これに書いておるように、来年の3月には基本的には発電しておかにかいかなのでしょうか。（発言する者あり）これに書いておるのは、そう書いておるんですわ、発電開始が条件になるて。

ただ、それは一般的な建前の話で、多分契約だけ済ませておけば、5年10年たっても、そういう悪質な業者さんがたくさんおられる。そういうことはまねしないでしょけれど、先ほどからいろんなやりとりを見て、この事業の性格上、これは本当に図書館事業に含めるのがいいのかどうかという疑問がどうしても沸くんですけど、その辺どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まず物質的に言うと、先ほど言われた基礎を使ってやるので工事が一体的だというのが、まず物理的にはそうなんですけど、もう1つは、やっぱり図書館を使う子供たちにも環境に優しい図書館みたいな、公園の中にある環境に優しい図書館という、そういうイメージもあるので、太陽光発電設備を敷設した図書館という、そんなイメージを持たせたいなという気持ちは強くあるところなんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます

7 ページ予備費。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

質問がないようですので、第26号議案に対する質疑を終結します。

次に、第26号議案に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

第26号議案を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。

よって、第26号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第2号）は可決されました。

以上をもちまして、平成26年第2回臨時会を閉会します。

～午前11時25分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 鳥飼勝美

基山町議会議員 重松一徳

基山町議会議員 後藤信八